

第72回 定時株主総会 招集ご通知

＜株主の皆様へのお願い＞

新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、株主の皆様様の感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。

書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使の方法につきましては、招集ご通知2～3ページをご参照ください。

本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

状況の変化により、記載会場の使用が困難となった場合には、会場の変更をする可能性があります。その場合には、速やかに当社ホームページ（www.hakudo.co.jp）で変更後の会場につきお知らせしますので、株主様におかれましては、当日ご来場前に必ず当社ホームページをご確認くださいませようお願いいたします。

日 時

2021年6月29日（火曜日）午前10時（午前9時開場）

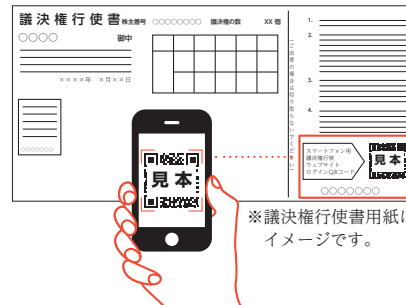
場 所

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル 10階
コンファレンススクエア エムプラス グランド

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
賞与支給の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役賞与支給の件

議決権行使書のQRコードからスマートフォンで行使できます。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げます。罹患された方とご家族の皆様には心よりお見舞いを申しあげるとともに、1日も早いご回復をお祈り申し上げます。

本紙面では、白銅グループの企業活動や株主総会の議案について掲載しておりますのでご覧いただきますようお願い申し上げます。

当期は、第2四半期までは新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により業績が計画を下回っていましたが、第3四半期以降はIoT、AI、5G等の半導体需要増を背景にした半導体製造装置市場の拡大や原材料市況の上昇がみられました。これらにより減収とはなりましたが、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は増益とすることができました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と感謝しております。

配当金につきましては、当初予想の1株当たり38円から20円増額の58円とすることを2021年5月14日開催の定例取締役会において決定いたしました。

今期におきましても、世界的に旺盛な半導体の需要による半導体製造装置業界の伸長や工作機械等の設備投資が好転することが引き続き想定されます。

当社グループは、半導体製造装置業界のみならず、自動車業界、航空・宇宙業界においても、ダントツの品質、ダントツのスピード、ダントツのサービス、納得の価格の実現、海外への積極的な展開、新規事業の構築と拡大により、この大きな社会の変化に役立つ提案を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



2021年6月
代表取締役社長 角田浩司

株主各位

(証券コード 7637)
2021年6月8日

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

白銅株式会社

代表取締役社長 角田 浩司

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたします。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時（午前9時開場）
2 場 所	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル 10階 コンファレンススクエア エムプラス グランド (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第72期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第72期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与支給の件 第4号議案 監査等委員である取締役賞与支給の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス www.hakudo.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載いたしておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に関し修正が生じた場合は、当社ホームページ (www.hakudo.co.jp) に掲載させていただきます。
- 当日は、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2021年6月29日（火曜日）**午前10時**（午前9時 開場）

場所 三菱ビル 10階 コンファレンススクエア エムプラス グランド

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月28日（月曜日）**午後5時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月28日（月曜日）**午後5時30分入力分まで**

インターネットによる議決権行使のご案内については**次頁**をご参照ください。



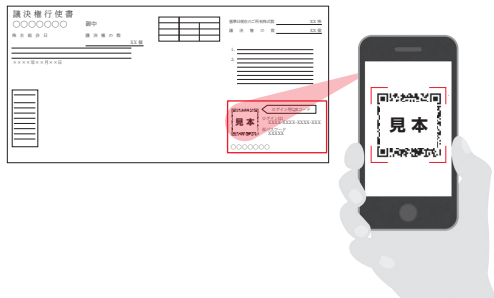
インターネットによる議決権行使のご案内

議案に対する賛否を入力してください。

「QRコード」を読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使サイト

〇〇〇〇 株式会社

議案賛否方法の案内

第1回定時総会
開催日 平成30年 5月31日
株主総会 1000000
行使できる議決権の数 1000

当社は、株主様がこの画面の手続きにした
が、議決権を行使することを承認いたします。
該当する項目のボタンを選択して次
画面におすすみください。

会社株主の全ての議案を賛成、株主総会の全
ての議案を反対とされる場合

賛成/反対へ

賛成/反対へ

議決権行使へ

議決権行使へ

議決権行使へ

「ログインID・仮パスワード」を入力する方法



- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 2 「ログインID・仮パスワード」を入力

議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

議決権行使サイトへアクセス

株主総会に関する議決権行使サイトへアクセス

議決権行使サイトへアクセス

ログインID
仮パスワード
パスワードを再入力してください

ログイン

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

パスワードの再入力

パスワードを再入力してください

新しいパスワード
確認用パスワード

送信

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位	属 性
1	つのだ こうじ 角田 浩司	代表取締役社長	再任
2	やまだ てつや 山田 哲也	常務取締役	再任
3	やまだ みつしげ 山田 光重	常務取締役	再任
4	ふるかわ じゅんいち 古河 潤一	取締役	再任 社外 独立
5	いしもと まさとし 石本 雅敏	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1 候補者番号	 つのだ こうじ 角田 浩司 (1962年8月15日生)	1986年 4 月 東京通運株式会社入社 1986年 7 月 白銅株式会社(廣成株式会社)入社 2001年 5 月 当社中央支社長 2002年 4 月 当社経営企画室長 2002年12月 当社中国室長 上海白銅精密材料有限公司董事總經理 2004年 4 月 当社執行役員海外営業部長 2009年 1 月 上海白銅精密材料有限公司董事長 2009年 4 月 当社執行役員開発営業本部長 2010年 4 月 当社開発営業本部長 2010年 6 月 当社取締役開発営業本部長 2010年 7 月 当社取締役営業本部長 2011年 7 月 当社取締役常務 2012年 4 月 当社代表取締役社長（現任） （現在に至る）	5,000株
	【選任理由】 角田浩司氏を取締役候補者とした理由は、代表取締役社長として経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしており、引き続き経営の指揮を執ることが、当社の持続的な成長を目指すうえで最適であると判断したためであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2 候補者番号	 やまだ てつや 山田 哲也 (1969年3月28日生)	1991年 4 月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1998年 8 月 当社入社 1999年 4 月 当社東部支社東部仕入課長 2005年10月 当社東部支社厚木営業所長 2010年 4 月 当社内部監査室副室長 2013年 6 月 当社管理部門管掌取締役 2016年 4 月 当社常務取締役標準品営業部門管掌(現任) 2019年 2 月 高瀬アルミ株式会社（現：株式会社AQR）取締役(現任) 2021年 4 月 特注品営業部門、上海白銅精密材料有限公司、 Hakudo(Thailand)Co.,Ltd.管掌（現任） （現在に至る）	340,000株
	【選任理由】 山田哲也氏を取締役候補者とした理由は、金融関係・経営における豊富な知識を有し、当社の事業に精通していることから当社の持続的な成長に貢献できると判断したためであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3 候補者番号	 やまだ みつしげ 山田 光重 (1967年9月20日生)	1991年 4 月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 2002年 8 月 デロイト トーマツ コンサルティング入社 2005年11月 株式会社新生銀行入行 2008年 5 月 株式会社リヴァンプCFO兼管理部長 2008年 6 月 当社監査役 廣成株式会社代表取締役社長 2010年 2 月 プレツェルジャパン株式会社監査役 2010年 4 月 クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社監査役 2010年 6 月 当社取締役 2014年 6 月 株式会社ライフ白銅取締役 2015年 4 月 当社特注品営業部門管掌取締役兼特注品営業本部長 2018年 4 月 当社常務取締役特注品営業部門管掌取締役兼特注品営業本部長 2019年 4 月 当社常務取締役製造部門管掌（現任） （現在に至る）	340,000株
	【選任理由】 山田光重氏を取締役候補者とした理由は、金融関係において豊富な経験があり、財務および会計において十分な見識を有していることから当社の持続的な成長に貢献できると判断したためであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4 候補者番号	 ふるかわ じゅんいち 古河 潤一 (1968年3月27日生)	1990年 4 月 朝日生命保険相互会社入社 2007年 4 月 朝日ライフアセットマネジメント株式会社出向 企画総務部長 2008年 8 月 古河林業株式会社山林事業本部長 2009年10月 同社常務取締役兼山林事業本部長 2010年 4 月 同社代表取締役社長(現任) 2015年 6 月 当社社外取締役（現任） 2019年 6 月 中央不動産株式会社（現:中央日本土地建物株式会社） 社外取締役（現任） 2020年 4 月 中央日本土地建物グループ株式会社 社外取締役（現任） （現在に至る） （重要な兼職の状況） 古河林業株式会社 代表取締役社長	一株
	【選任理由及び期待される役割の概要】 古河潤一氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営者経験および幅広い見識等を備えており、経営者としてのバランス感覚を活かした健全かつ効率的な経営について精通していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5 候補者番号	 いしもと まさとし 石本 雅敏 (1962年3月30日生)	1984年 4 月 株式会社電通入社 1992年 7 月 Eli Lilly and Company入社 1996年 4 月 株式会社デサント入社 2002年 4 月 同社コーポレート企画室長 2006年 4 月 同社執行役員新規事業室長 2008年 6 月 同社取締役スタッフ部門担当 2011年 6 月 同社常務取締役スタッフ部門長 2013年 6 月 同社代表取締役社長 2018年 6 月 当社社外取締役（現任） （現在に至る）	5,000株
	【選任理由及び期待される役割の概要】 石本雅敏氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり東京証券取引所市場第一部上場会社の経営に携わり、豊富な経営者経験および幅広い見識等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		

- （注）
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 取締役候補者のうち、古河潤一氏および石本雅敏氏は社外取締役候補者であります。
 - 当社は、古河潤一氏および石本雅敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
古河潤一氏および石本雅敏氏の両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
 - 古河潤一氏および石本雅敏氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役として今までの在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、古河潤一氏が6年、石本雅敏氏が3年であります。
 - 当社は古河潤一氏および石本雅敏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 - 当社は各取締役候補者と補償契約を締結しておりません。
 - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員(4名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位	属 性
1	お だ りつ 小田 律	取締役（監査等委員・常勤）	再 任
2	ぬ か だ はじめ 額田 一	取締役（監査等委員）	再 任 社 外 独 立
3	き た む ら き み お 北村 喜美男	取締役（監査等委員）	再 任 社 外 独 立
4	す え お か あ き こ 末岡 晶子	取締役（監査等委員）	再 任 社 外
再 任	再任取締役候補者	社 外	社外取締役候補者
		独 立	証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	 おだ りつ 小田 律 (1959年3月30日生)	1981年 4 月 日立クレジット株式会社入社 1985年 8 月 白銅株式会社(廣成株式会社)入社 1999年10月 当社経営企画室長 2002年 4 月 当社執行役員東部支社長 2004年 6 月 当社取締役執行役員 2006年 4 月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2008年 4 月 当社取締役専務執行役員営業本部長 上海白銅精密材料有限公司董事 2009年 4 月 当社取締役専務執行役員管理本部長 2009年 7 月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼情報システム部長 2010年 4 月 当社代表取締役社長 2012年 4 月 当社取締役相談役 2012年 6 月 当社常勤監査役 2013年 6 月 当社製造部門管掌取締役 2013年10月 当社製造部門管掌取締役兼製造本部長 2017年 6 月 当社取締役（監査等委員・常勤）（現任） （現在に至る）	4,000株
	【選任理由】 小田律氏を取締役候補者とした理由は、当社の経営に携わり培った当社事業に関する豊富な経験を有しており、監査等委員である取締役として引き続き当社の事業の公平・公正な決定および健全性確保に貢献されることを期待できると判断したためであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	 ぬかだ はじめ 額田 一 (1971年12月13日生)	1994年 4 月 太田昭和監査法人入社 1997年 4 月 公認会計士登録 1999年 8 月 KPMGピートマーウィック入社 2000年 7 月 柳澤・迫本公認会計士事務所入所 2005年 4 月 株式会社ボンマックス監査役 2006年 6 月 税理士登録 新創税理士法人（現銀座K.T.C税理士法人）社員 2008年 4 月 新創税理士法人（現銀座K.T.C税理士法人）代表社員 2010年 6 月 当社監査役就任 2016年 3 月 株式会社Z-Works 社外監査役 2017年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2017年10月 額田公認会計士事務所代表（現任） 2018年 1 月 アイディールブレン株式会社 社外監査役（現任）※2021年 6月退任予定 （現在に至る） （重要な兼務の状況） 額田公認会計士事務所 代表	一株

【選任理由及び期待される役割の概要】

額田一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士および税理士として、企業の財務・税務に対して精通しており、会社経営に助言する十分な見識を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	 きたむら きみお 北村 喜美男 (1952年1月10日生)	1975年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 2007年 4 月 同社執行役員経理部長代行(兼)CFO室 2007年 5 月 同社執行役員経理部長 2010年 4 月 同社常務執行役員経理部長 2014年 5 月 株式会社ファミリーマート常務取締役 常務執行役員管理本部長・財務経理本部管掌 2015年 5 月 同社取締役・常務執行役員管理本部長 2016年 5 月 同社顧問 2017年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （現在に至る）	一株

【選任理由及び期待される役割の概要】

北村喜美男氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者として豊富な経験とグローバルで幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	 すえおか あきこ 末岡 晶子 (1971年10月31日生)	1994年 4 月 厚生省（現厚生労働省）入省 2000年 4 月 東京弁護士会登録 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所 2003年 6 月 ハーバード大学ロースクール修了（L.L.M.） 2003年 9 月 シンプソン・サッチャー・アンド・パートレット法律事務所ニューヨークオフィス出向 2004年10月 パヴァリア・エ・アンサルド法律事務所ローマオフィス出向 2005年 7 月 経済産業省経済産業政策局出向 2009年 1 月 森・濱田松本法律事務所パートナー（現任） 2009年 6 月 東京弁護士会国際委員会委員（現任） 2016年 4 月 国立大学法人東北大学出資事業推進委員会委員（現任） 2017年 4 月 国立大学法人東北大学産学共同・事業化推進委員会委員（現任） 2019年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年 6 月 株式会社産業革新投資機構 社外監査役（現任） （現在に至る） （重要な兼職の状況） 森・濱田松本法律事務所 パートナー	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 末岡晶子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に直接経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い知識により、会社経営に助言する充分な見識を有していることから、監査等委員である社外取締役としてコーポレートガバナンスの向上に貢献されることを期待できると判断したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である取締役候補者のうち、額田一氏、北村喜美男氏および末岡晶子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、額田一氏および北村喜美男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、改めて両氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 額田一氏、北村喜美男氏および末岡晶子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役として今までの在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、額田一氏が4年、北村喜美男氏が4年、末岡晶子氏が2年であります。
5. 当社は額田一氏、北村喜美男氏および末岡晶子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、各氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は各取締役候補者と補償契約を締結しておりません。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（うち社外取締役2名）に対し、従来の支給金額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額43百万円支給したいと存じます。

各取締役に対する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告25ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の実績等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬等諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、上記の決定方針にも沿うものであることから、相当であると判断しております。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされましたが、意見はございませんでした。

第4号議案 監査等委員である取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）に対し、従来の支給金額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額6百万円支給したいと存じます。

監査等委員である各取締役に対する支給金額は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告25ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の実績等を総合的に勘案しつつ、監査等委員である取締役の協議で決定しており、上記の決定方針にも沿うものであることから、相当であると判断しております。

以上

(提供書面)
事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ. 業績結果

(a) 売上高

売上高は、前連結会計年度比6.2%減少し、392億1千9百万円となりました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動停滞の影響を受け、景気が悪化しました。現在も収束が見えない状況が継続し、景気の先行きについては、不透明な状況が続くと思われます。

当社グループ業績に影響が大きい半導体製造装置業界は、5G関連やデータセンター向けに需要拡大が続いており、世界的な経済活動停滞の影響を受けながらも、第3四半期以降の設備投資に大幅な回復が見られました。

その他、FPD製造装置業界はテレビやパソコン向けの需要が堅調で、設備投資に底打ち感が出てきましたが、一方で、航空機業界、自動車業界等は、設備投資が減少した状況が継続しました。

このような状況の中、当社グループは、政府等の要請やお客様の安全等を考慮し、在宅勤務・時差出勤の推進等による新型コロナウイルス感染予防策を継続的に実施しております。

顧客往訪や対面営業が制約を受ける中で、従来より当社が注力してきた24時間365日お見積り・ご注文可能なWEBサイト「白銅ネットサービス」の利用促進および「リモート営業」ツールの活用により、顧客サービス低下への影響を一定範囲に抑えることができました。

また、「白銅ネットサービス」の取扱商品数を2020年3月末の15,500品目サイズから2021年3月末には、21,200品目サイズへ大幅に拡充し、利便性の向上に努めました。

2019年2月に連結子会社化した株式会社AQRは、商品の品揃えや在庫管理などで当社グループのリソースを活用し、販売力強化と経費削減を実現しました。当社の充実したサービスを株式会社AQRの顧客へ提供することにより、当社グループの事業拡大に繋げてまいります。

海外事業においては、ベトナム国における代理店として関係を強化してまいりました現地大手非鉄金属商社のOristar Corporationの事業拡大にともなう増資について、2020年6月に約4億円の出資を完了しました。

以上の顧客満足度の向上および事業規模拡大等の施策を着実に実行いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等による製造業全般の設備投資減少の影響を受け、売上高は、前連結会計年度比で減少となりました。

(b) 営業利益

営業利益は、前連結会計年度比19.5%増加し、19億8千1百万円となりました。

営業利益の主な増加要因は、経費削減による売上原価の減少及び、原材料市況の影響によるもので、前連結会計年度の商品在庫に係わる相場差損は1億7千万円でしたが、当連結会計年度の商品在庫に係わる相場差益は4千3百万円でした。

原材料市況の影響額を除いた営業利益は、前連結会計年度比で5.9%増加し、19億3千8百万円となりました。

(c) 経常利益

経常利益は、営業利益の増加により前連結会計年度比22.8%増加し、20億8千3百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比11.6%増加し、12億8千1百万円となりました。

企業集団の売上高の内訳

セグメント	売上高	営業損益	経常損益	親会社株主に帰属する 当期純損益
日本	37,344百万円	1,941百万円	2,021百万円	1,234百万円
中国	1,363百万円	21百万円	40百万円	29百万円
その他	511百万円	19百万円	20百万円	17百万円

ロ. 当社を取り巻く環境

原材料市況は、電気銅建値がトン当たり2020年3月末の58万円から2021年3月末には103万円に、アルミニウム地金（日本経済新聞月別平均値）はトン当たり2020年3月末の22万4千円から2021年3月末には29万4千円に、ステンレス鋼板（鉄鋼新聞月別中心値）はトン当たり2020年3月末の37万円から2021年3月末には38万円に、いずれも上昇しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額で5億円実施いたしました。その主な内容は、各工場における生産設備の新規導入および更新などであります。

③ 資金調達の状況

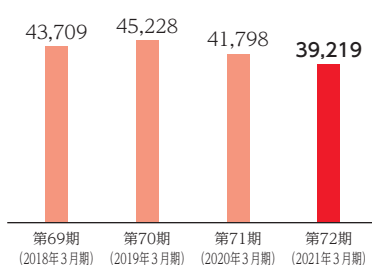
金融機関と次のとおりコミットメントライン枠の設定をしております。

(単位：百万円)

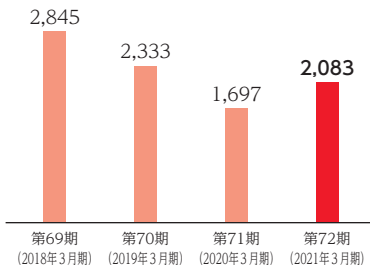
銀 行 名	設定額	実行額	未実行残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200	－	200
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	200	－	200
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100	－	100
合 計	500	－	500

(2) 財産および損益の状況

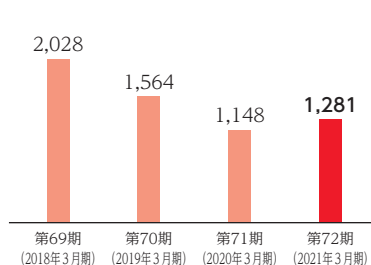
売上高 (単位：百万円)



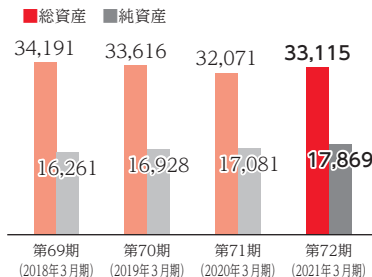
経常利益 (単位：百万円)



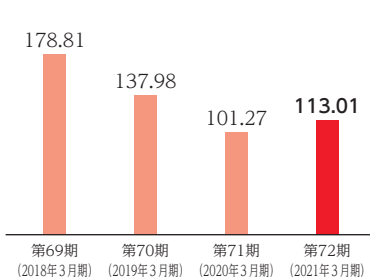
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



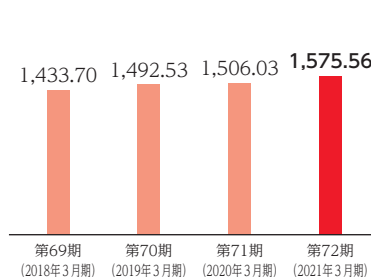
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



項 目	第 69 期	第 70 期	第 71 期	第72期(当期)
	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高 (百万円)	43,709	45,228	41,798	39,219
経常利益 (百万円)	2,845	2,333	1,697	2,083
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,028	1,564	1,148	1,281
1株当たり当期純利益 (円)	178.81	137.98	101.27	113.01
総資産 (百万円)	34,191	33,616	32,071	33,115
純資産 (百万円)	16,261	16,928	17,081	17,869
1株当たり純資産 (円)	1,433.70	1,492.53	1,506.03	1,575.56

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 業 務 内 容
上海白銅精密材料有限公司	16,490(千USD)	100.0%	非鉄金属加工販売
Hakudo(Thailand)Co., Ltd.	60,000(千THB)	99.9%	非鉄金属加工販売
株式会社AQR	35,000(千円)	100.0%	非鉄金属加工販売

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

- ◆ ダントツの品質、ダントツのスピード、ダントツのサービス、納得の価格の実現
- ◆ 海外事業の拡大
- ◆ 新規事業の育成
- ◆ ESG／SDGsの取り組み

以上の課題を解決するため、次のとおり対処いたします。

① ダントツの品質、ダントツのスピード、ダントツのサービス、納得の価格の実現

国内5工場体制による生産能力の増強、ロボットなど省人・省力化生産設備の積極投入、製造現場のIoT(Internet of Things)の推進による製造現場の生産性の革新、キャパシティのアップ、品質の向上を行ってまいりました。お客様センターにおいては社員教育の充実による応対品質や能力向上により、顧客満足度の向上を図っております。また、高精度材料をラインナップした「ハイスペックシリーズ」、欧州の厳しい環境規制に適合した「エコシリーズ」、航空・宇宙分野への拡販のためその取扱いが可能となる国際的な規格JISQ9100を取得するとともに「航空宇宙規格材料シリーズ」など需要拡大が見込める特徴ある材料を中心に品揃えを増やしたことにより、標準在庫点数を5,300品目サイズへ拡充しました。

24時間365日お見積り・ご注文が可能なWEBサイト「白銅ネットサービス」をスマートフォンでもご利用になれる機能や他社在庫品をお取り寄せできる機能を追加するとともに品目サイズを拡充させ、標準在庫品と他社在庫品合わせて21,200品目サイズがご利用可能となりました。引き続き利便性の向上と取扱い品目サイズの拡大を進めております。

2020年1月には難削材の異形切断も可能なウォータージェット加工機を導入し、あらゆる材質を任意の形状に切断加工するサービスを開始しました。

以上のとおり、同業他社との差別化を図ることで、売上高の増大と利益率の向上を目指してまいります。

② 海外事業の拡大

中国の連結子会社である上海白銅精密材料有限公司は、工場設備の更新および増強、加工商品の品質向上、お客様センターの対応品質向上、日本と同様に24時間365日お見積り・ご注文が可能な「上海白銅ネットサービス」の開始等により顧客満足度の向上を図るとともに、より一層の経費削減を実施することで売上高および利益の増大を目指してまいります。

2014年10月にタイ王国に設立した連結子会社であるHakudo(Thailand)Co., Ltd.は、現地代理店との連携の強化や、現地企業の高精度・高品質な材料の需要に短納期で対応することにより、タイ国内への拡販を図り、売上高および利益の増大を目指してまいります。

また、2017年2月に駐在員事務所を開設したベトナム国では、同国の代理店として関係を強化してまいりました現地大手非鉄金属商社のOristar Corporationの事業拡大にともなう増資において、2020年6月に約4億円の出資を完了しました。マレーシア、インドネシアにおいても代理店との連携を強化し、アジアを始め世界各国に非鉄・ステンレスのオーダーメイドプレート販売網の確立を図ってまいります。

③ 新規事業の育成

2015年1月に3Dプリンターによる金属製品の受託製造を開始しました。まずは自動車部品、航空機部品、医療機器部品などの各種量産前の試作開発品向けに拡販を行っておりますが、試作開発品のみならず、量産移行時には、当社グループの国内・海外加工ネットワークを駆使して機械加工などの対応を行うことでさらなる売上高の増大を目指してまいります。また、2017年4月より2台目の3Dプリンターを増設し、2018年4月より、アルミダイカスト製品の材料として広く使われ、日本工業規格（JIS）の規格品でもある「ADC12」の粉末を使うアルミ造形サービスを行っております。

金属製品の受託製造の範囲の拡大を行うなど、製造体制や技術対応力を強化しております。

また、“3D+ONE”をキャッチフレーズに、設計サポートから量産化対応までの3D造形に関するトータルソリューションをご提供してまいります。今後将来の当社グループの中核事業となるよう、育成に努めてまいります。

2021年4月より、金型業界や半導体・液晶製造装置業界で長く使用されている三菱ケミカル社製アルミニウムブランド材「KNシリーズ」の独占販売を開始いたしました。当社の機能と組合せ、小口受注やフライス加工での短納期対応を進めてまいります。

以上の施策を実行し、当社グループのさらなる発展のために新規事業へ積極的に取組んでまいります。

また、日本国内においては、2019年2月に株式会社AQRの株式取得による連結子会社化や、2020年3月に東港金属株式会社の事業の一部譲受を行うなど、2社より引継いだ優良顧客に対して、当社の豊富な品揃え商品や高品質な切断・加工サービスなど充実したサービスを提供し、当社グループの事業規模を拡大してまいります。

④ ESG／SDGsの取組み

2020年8月より、「ESG／SDGs経営委員会」を設置し、リデュース、リユース、リサイクルの促進、低炭素社会実現への取組み、産業廃棄物の削減、従業員とのエンゲージメントの向上などの数値目標を立て、ESG／SDGsへの取組みを開始しました。

今後は、再生可能エネルギーへの転換、産学協同での連携強化による開発、女性管理職の登用の推進、外国人従業員の積極的な採用などにも具体的な目標値を定め、その達成に向けてまい進してまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

アルミニウム、伸銅、ステンレス、特殊鋼、プラスチック等の加工・販売

(6) 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

① 当社の主要拠点

本社	（東京都千代田区）
東日本営業部	（東京都千代田区）
東日本お客様センター	（川崎市麻生区）
仙台営業所	（仙台市青葉区）
高崎営業所	（群馬県高崎市）
厚木営業所	（神奈川県厚木市）
西日本営業部	（大阪市淀川区）
西日本お客様センター	（大阪市淀川区）
名古屋営業所	（名古屋市中区）
広島営業所	（広島市中区）
九州営業所	（佐賀県鳥栖市）
特注品営業部	（東京都千代田区）
製造部	（神奈川県厚木市）
神奈川工場	（神奈川県厚木市）
滋賀工場	（滋賀県蒲生郡日野町）
福島工場	（福島県郡山市）
九州工場	（佐賀県鳥栖市）
埼玉工場	（埼玉県加須市）

② 子会社の主要拠点

上海白銅精密材料有限公司	（中国上海市）
Hakudo(Thailand)Co., Ltd.	（タイ王国バンコク）
株式会社AQR	（東京都千代田区）

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
347名	6名減

（注）上記使用人数には、パートタイマー等（310名）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
294名	7名増	41.4歳	15.8年

（注）上記使用人数には、パートタイマー等（302名）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,720,000株
- ② 発行済株式の総数 11,343,300株
- ③ 株主数 4,012名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
K & P アセット・マネジメント合同会社	1,031千株	9.0%
山田治男	676千株	5.9%
山田智則	676千株	5.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	666千株	5.8%
有限会社双光	633千株	5.5%
キッズラーニングネットワーク株式会社	632千株	5.5%
株式会社イーストゲート	602千株	5.3%
N & N アセット・マネジメント合同会社	585千株	5.1%
山田哲也	340千株	2.9%
山田光重	340千株	2.9%

（注） 持株比率は自己株式（1,377株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	角 田 浩 司	
常務取締役	山 田 哲 也	標準品営業部門管掌取締役 兼 株式会社AQR取締役
常務取締役	山 田 光 重	製造部門管掌取締役
取締役	古 河 潤 一	古河林業株式会社 代表取締役社長
取締役	石 本 雅 敏	
取締役（監査等委員・常勤）	小 田 律	
取締役（監査等委員）	額 田 一	額田公認会計士事務所 代表
取締役（監査等委員）	北 村 喜 美 男	
取締役（監査等委員）	末 岡 晶 子	森・濱田松本法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役古河潤一氏、石本雅敏氏並びに取締役(監査等委員)額田一氏、北村喜美男氏、末岡晶子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)小田律氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
3. 取締役(監査等委員)額田一氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務・税務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)末岡晶子氏は弁護士の資格を有しております。
5. 2020年6月26日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、取締役 野田千秋氏は任期満了により退任いたしました。
6. 当社は、古河潤一氏、石本雅敏氏、額田一氏および北村喜美男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および「(3)重要な親会社および子会社の状況 ②重要な子会社の状況」(18ページ)に記載の当社の子会社の取締役および監査役(当事業年度中に在籍していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、あるいは法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう、措置が講じられております。次回更新時には同等の内容での更新を予定しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬等諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬等諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(a) 取締役報酬に関する方針

役位、常勤、非常勤の就任期間で区分してそれぞれ基本報酬額を算定し、監査等委員を除く取締役は「指名・報酬等諮問委員会」での審議を経て取締役会で決定し、監査等委員である取締役は監査等委員会で決定する。

(b) 取締役賞与に関する方針

取締役賞与は、業績評価連動と株価連動の混合により、算定し支給する。

取締役の賞与を本基準にて計算し、定時株主総会において取締役賞与総額の決議を以てそれを定める。

これにより、株主と取締役の利益の関連性を強め、取締役会における取締役の適正な判断をうながし、且つ常勤取締役に適切な経営を求める。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役 員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	120,220	77,410	42,810	-	3名
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	24,690	19,500	5,190	-	1名
社外役員	37,800	37,800	-	-	6名

(注)

1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第68回定時株主総会において月額12百万円以内（うち社外取締役分月額3百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名（うち、社外取締役は2名）です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第68回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名です。
3. 取締役の支給額には、2021年6月29日開催の第72回定時株主総会において決議予定の取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与43百万円、監査等委員である取締役賞与6百万円が含まれております。
4. 上表には、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
5. 業績連動報酬等について
 - ・業績指標の内容：業績連動賞与については算定根拠を税金等調整前当期純利益とし、株価連動賞与については当社株価とTOPIX(東証株価指数)としております。
 - ・指標を選定した理由：株主と取締役の利益の関連性を強め、取締役会における取締役の適正な判断を促すと判断しております。
 - ・業績連動報酬等の算定方法：業績連動賞与については、税金等調整前当期純利益に応じた役位別の金額を、利益水準も勘案してその支給額を決定しております。株価連動賞与については、過去一年にわたっての当社平均株価がTOPIX(東証株価指数)の上昇率を上回った場合のみ、その割合に応じて支給しております。
 - ・業績連動報酬等の算定に用いた業績指標に関する実績：業績連動賞与については、税金等調整前当期純利益に応じた金額を支給しました。株価連動賞与については、過去一年にわたっての当社平均株価がTOPIX(東証株価指数)の上昇率を上回らなかったため、支給しておりません。
6. 非金銭報酬等に関しては、該当事項はありません。
7. 取締役会は個人別報酬等の決定を委任しておりません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	古河潤一	古河林業株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません
取締役	額田 一	額田公認会計士事務所 代表	特別の関係はありません
(監査等委員)	末岡晶子	森・濱田松本法律事務所 パートナー	特別の関係はありません

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査等委員会（13回開催）	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役古河潤一	13	100	－	－
取締役石本雅敏	13	100	－	－
取締役（監査等委員）額田一	13	100	13	100
取締役（監査等委員）北村喜美男	13	100	13	100
取締役（監査等委員）末岡晶子	13	100	13	100

・取締役会および監査等委員会における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役古河潤一氏は、主に経営者経験に基づく、社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役石本雅敏氏は、主に経営者経験に基づく、社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役（監査等委員）額田一氏は、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また監査等委員会においては適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役（監査等委員）北村喜美男氏は、主に経営者経験に基づく、社外取締役の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また監査等委員会においては適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

取締役（監査等委員）末岡晶子氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また監査等委員会においては適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬等諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 P w C あらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係わる会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係わる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社である上海白銅精密材料有限公司およびHakudo (Thailand) Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査〔会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。〕を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

「当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る情報を適切に記録し、法令、文書管理規程および記録管理規程等に基づき、定められた期間保存する。」としております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

「当社は、リスク管理規程、経営危機管理規程、防災要領等に従い経営に重大な影響を及ぼすリスク（業務に関するリスク・安全に係るリスク等）による損失の事前防止対策等を実行し、リスク管理の体制を整備する。」としております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

(1)「当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。」としております。

(2)「当社の取締役は、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画、各年度予算の立案および全社的な目標の設定を行い、各部門が立案し実行した施策を監督する。」としております。

(3)「取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・本部長・部長等の職務分掌に基づき、代表取締役および各業務担当取締役・本部長・部長等に業務を行わせる。」としております。

(4)取締役の指名・報酬に関して、職務の効率化を図るとともに透明性および客観性を確保し、コーポレートガバナンスの更なる強化を図るために、指名・報酬等諮問委員会を設置しております。

4. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

「当社は、行動規範、内部監査規程、職務権限規程等に従い、また必要に応じて弁護士による助言、会計監査人の指導を受けることでコンプライアンス体制を構築し、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。」としております。

5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

(1)「当社は、子会社管理規程に従い子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス体制整備、経営効率化、決算情報の収集、開示情報の迅速な伝達体制の構築等について必要な措置をとる。」としております。

(2)「当社の内部監査室は、子会社の業務の適正およびリスク情報の有無を監査するために、定期的に子会社の内部監査を実施する。」としております。

(3)「子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。」としております。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項について

「当社は内部監査室に所属する使用人が、監査等委員会の職務を補助する使用人と兼務することとし、監査等委員会が当該補助使用人に対し、必要に応じて指示・命令をし、監査等委員会に報告する体制とする。」としております。

7. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項について

「前号の監査等委員会の職務を補助する使用人については、その独立性と実効性を確保するため、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、当該使用人の任命、人事異動等は監査等委員会の同意を得る。」としております。

8. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制について

(1)「当社の業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。」としております。

(2)「当社の取締役は、次に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に対し報告を行う。」としております。

- ①会社の信用を大きく低下させた事項、またはその恐れのある事項
- ②会社の業績に大きく悪影響を与えた事項、またはその恐れのある事項
- ③法令、定款、社内規則全般への違反で重大な事項

(3)「子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらのものから報告を受けたものは、法令および規程に定められた事項について速やかに報告を行う。」としております。

- (4)「当社および子会社の取締役および使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または監査等委員会が業務の調査を行う場合は迅速かつ的確に対応する。」としております。

9. 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「当社および子会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに通報窓口および監査等委員会に報告を行う。当社は、報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。」としております。

10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

「監査等委員の職務の執行上必要と認める費用については会社に請求することができる。また、監査等委員である取締役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等の監査費用を認める。」としております。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

(1)「当社の監査等委員会は、必要に応じて会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役、子会社監査役等からの情報収集や意見交換を行う。」としております。

(2)「当社の監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。」としております。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策および規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について国内外の各拠点における業務・運営の適正性、効率性を中心に内部監査を実施しており、結果は必要に応じて取締役社長および監査等委員会に報告しています。

また、取締役会には取締役が出席して、各本部長から業務状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき2021年5月14日開催の定例取締役会において、2021年3月期期末配当金として1株につき普通配当58円とすることを決定いたしました。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	24,851,147	流動負債	15,189,677
現金及び預金	5,924,026	支払手形及び買掛金	5,797,401
受取手形及び売掛金	10,847,040	電子記録債務	7,335,415
電子記録債権	2,003,717	未払費用	749,209
商品及び製品	5,934,987	未払法人税等	469,473
原材料及び貯蔵品	25,847	賞与引当金	371,626
その他の	140,115	役員賞与引当金	48,000
貸倒引当金	△24,587	その他の	418,551
固定資産	8,264,293	固定負債	55,889
有形固定資産	6,370,426	退職給付に係る負債	14,803
建物及び構築物	1,717,445	長期預り保証金	16,150
機械装置及び運搬具	2,589,750	繰延税金負債	283
土地	1,899,876	その他の	24,652
その他の	163,353	負債合計	15,245,567
無形固定資産	402,158	純資産の部	
ソフトウェア	322,397	株主資本	17,597,823
その他の	79,760	資本金	1,000,000
投資その他の資産	1,491,708	資本剰余金	621,397
投資有価証券	907,682	利益剰余金	15,978,014
繰延税金資産	399,095	自己株式	△1,588
その他の	184,930	その他の包括利益累計額	272,048
資産合計	33,115,440	その他有価証券評価差額金	134,942
		為替換算調整勘定	137,105
		非支配株主持分	0
		純資産合計	17,869,873
		負債純資産合計	33,115,440

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年4月1日から
2021年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		39,219,464
売上原価		32,549,342
売上総利益		6,670,122
販売費及び一般管理費		4,688,170
営業利益		1,981,951
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,410	
不動産賃貸料	85,599	
その他の	25,970	125,980
営業外費用		
不動産賃貸費用	16,179	
固定資産処分損	4,992	
その他の	3,288	24,460
経常利益		2,083,471
特別損失		
退職給付費用	196,732	196,732
税金等調整前当期純利益		1,886,738
法人税、住民税及び事業税	692,827	
法人税等調整額	△87,889	604,938
当期純利益		1,281,800
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		1,281,800

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,000,000	621,397	15,354,048	△1,531	16,973,914
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△657,833		△657,833
親会社株主に帰属する当期純利益			1,281,800		1,281,800
自 己 株 式 の 取 得				△57	△57
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	623,966	△57	623,909
当 期 末 残 高	1,000,000	621,397	15,978,014	△1,588	17,597,823

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	59,959	47,490	107,449	0	17,081,364
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△657,833
親会社株主に帰属する当期純利益					1,281,800
自 己 株 式 の 取 得					△57
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	74,983	89,615	164,598	0	164,598
当 期 変 動 額 合 計	74,983	89,615	164,598	0	788,508
当 期 末 残 高	134,942	137,105	272,048	0	17,869,873

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	23,085,572	流動負債	14,657,013
現金及び預金	5,383,564	支払手形	86,021
受取手形	1,979,087	電子記録債権	7,139,793
電子記録債権	1,876,509	買掛金	5,462,004
売掛金	8,362,166	未払金	204,477
商品及び製品	5,266,312	未払費用	701,712
原材料及び貯蔵品	25,847	未払法人税等	464,948
前払費用	51,619	賞与引当金	362,290
未収入金	13,509	役員賞与引当金	48,000
その他	129,699	その他	187,763
貸倒引当金	△2,743	固定負債	40,802
固定資産	9,271,418	長期預り保証金	16,150
有形固定資産	6,231,162	その他	24,652
建物	1,522,309	負債合計	14,697,815
構築物	141,283	純資産の部	
機械装置	2,490,967	株主資本	1,000,000
車両運搬具	17,835	資本金	
工具器具備品	79,317	資本剰余金	
土地	1,899,876	資本準備金	621,397
建設仮勘定	79,574	資本剰余金合計	621,397
無形固定資産	325,846	利益剰余金	
ソフトウェア	310,573	利益準備金	214,125
電話加入権	14,820	その他利益剰余金	15,690,551
その他	453	別途積立金	14,070,000
投資その他の資産	2,714,410	固定資産圧縮積立金	38,240
投資有価証券	905,780	繰越利益剰余金	1,582,311
関係会社株式	279,947	利益剰余金合計	15,904,676
関係会社出資金	983,011	自己株式	△1,588
繰延税金資産	369,059	株主資本合計	17,524,485
長期前払費用	1,936	評価・換算差額等	
差入保証金	109,985	その他有価証券評価差額金	134,690
その他	64,689	評価・換算差額等合計	134,690
資産合計	32,356,991	純資産合計	17,659,175
		負債純資産合計	32,356,991

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売 上 高		37,017,417
売 上 原 価		30,773,414
売 上 総 利 益		6,244,003
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,307,849
営 業 利 益		1,936,154
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,640	
不 動 産 賃 貸 料	71,760	
そ の 他	16,218	96,619
営 業 外 費 用		
不 動 産 賃 貸 費 用	12,425	
固 定 資 産 処 分 損	4,434	
そ の 他	4,585	21,445
経 常 利 益		2,011,328
特 別 損 失		
退 職 給 付 費 用	196,732	196,732
税 引 前 当 期 純 利 益		1,814,596
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	686,411	
法 人 税 等 調 整 額	△98,137	588,273
当 期 純 利 益		1,226,322

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金計合	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計合		
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	13,540,000	38,240	1,543,822	15,336,188	△1,531	16,956,054
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△657,833	△657,833		△657,833
別 途 積 立 金 の 積 み 立 て					530,000		△530,000	－		－
当 期 純 利 益							1,226,322	1,226,322		1,226,322
自 己 株 式 の 取 得									△57	△57
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	530,000	－	38,488	568,488	△57	568,430
当 期 末 残 高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	14,070,000	38,240	1,582,311	15,904,676	△1,588	17,524,485

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	60,127	60,127	17,016,182
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△657,833
別 途 積 立 金 の 積 み 立 て			－
当 期 純 利 益			1,226,322
自 己 株 式 の 取 得			△57
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	74,562	74,562	74,562
当 期 変 動 額 合 計	74,562	74,562	642,993
当 期 末 残 高	134,690	134,690	17,659,175

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

白銅株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 出口 眞 也 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尻 引 善 博 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、白銅株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、白銅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

白 銅 株 式 会 社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 出口 眞 也 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 尻 引 善 博 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、白銅株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

2021年5月14日

白 銅 株 式 会 社
代表取締役社長 角 田 浩 司 殿

白銅株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小 田 律 ⑩
監 査 等 委 員 額 田 一 ⑩
(社外取締役)
監 査 等 委 員 北 村 喜 美 男 ⑩
(社外取締役)
監 査 等 委 員 末 岡 晶 子 ⑩
(社外取締役)

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。
その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

※監査等委員額田一、北村喜美男及び末岡晶子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役です。

以 上

▶ ホームページのご案内

白銅

検索

当社ホームページでは
「企業情報」「商品・サービス」「IR情報」など、
さまざまな情報を発信しております。

当社HP

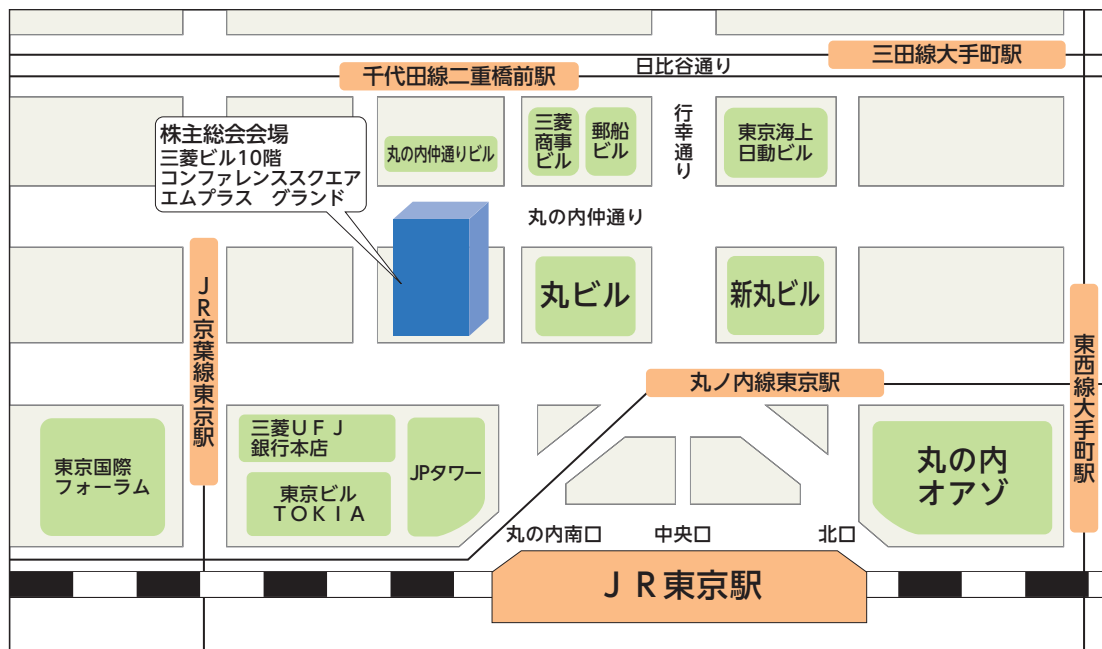
www.hakudo.co.jp/

IR情報

www.hakudo.co.jp/ir/

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル 10階
 コンファレンススクエア エムプラス グランド
 電話 03-3282-7777



交通
 アクセスの
 ご案内

- J R
 「東京駅」(丸の内南口)徒歩約3分
 京葉線「東京駅」10番出口より直結
- 地下鉄
 東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口.....徒歩約2分
 東京メトロ丸ノ内線「東京駅」地下道経由.....徒歩約3分
 都営三田線「大手町駅」D1出口.....徒歩約4分
 東京メトロ東西線「大手町駅」B1出口.....徒歩約6分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

